

お知らせ

市役所各担当へは直通電話になっています。市役所への郵便物は郵便番号〒660-8501のみ（住所不要）で届きます

記号の説明

問=問い合わせ先 申=申し込み 対=対象者 ￥=費用 先=先着順で受け付ける定員 休=休館・休園日
細=申し込み多数の場合は抽選する定員 ♥=託児・手話通訳などあり 100=市制100周年記念事業

教育総合センターが移転

同センターは、旧聖トマス大のサピエンチアタワー2、7階に移転し、教職員向けの研修を実施します。なお、教育相談・特別支援担当は引き続き教育・障害福祉センターで事業を継続します。☎教育総合センター ☎6494・3155。

津波等一時避難場所の追加指定

7月1日付けで尼崎だいもつ病院7・8階（東大物町1丁目1の1）を追加指定しました。☎災害対策課 ☎6489・6165。

介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けている人を対象に、7月中旬から、自己負担割合を記載した介護保険負担割合証を送付します。有効期間は8月～来年7月です。介護保険サービスを利用する際に、同証を介護保険被保険者と一緒にサービス提供事業所に提示してください。☎介護保険事業担当 ☎6489・6350。

お知らせ



求人

教育委員会の嘱託員

①教育相談業務②給食調理委託管理業務を行う人若干名。☎①9月1日現在59歳以下で、臨床心理士か学校心理士、教育カウンセラーのいずれかの資格を持ち、実務経験が1年以上ある人②10月1日現在59歳以下で、管理栄養士の資格を持つ人☎7月13日、26日に履歴書と必要資格の写しを直接①教育・障害福祉センター②教育相談・特別支援担当 ☎6423・2553③市役所北館3階職員課 ☎6489・6709。①②試験（筆記・作文・面接）は7月30日（土）。

包括支援担当の嘱託員

地域包括ケア・地域支援事業担当業務を行う人1人。☎4月1日現在23歳以上59歳以下で、保健師免許を持ち、パソコンの基本操作ができる人☎7月15日までに履歴書と必要免許の写しを直接市役所中館3階同担当 ☎6489・6356。
保健センターの臨時職員
☎7月1日現在59歳以下

で、保健師免許を持ち、パソコンの基本操作ができる人☎7月20日までに履歴書と必要免許の写しを直接保健所保健センター ☎4869・3016。

児童ホームの臨時職員

夏休み（7月21日～8月31日）に、児童ホームで保育業務を行う人。登録制で必要に応じて業務に☎7月9日（必着）までに履歴書（保育士資格か教員・幼稚園教諭免許を持つ人は資格の写しも）を郵送か直接青少年センター児童課（〒661-0013 栗山町2丁目25の1） ☎6429・3042。

！ ご注意ください

納税はお早めに

固定資産税・都市計画税の第2期分の納期限は8月1日です。お早めに近くの金融機関・コンビニなどで納めてください。納税に便利な口座振替のご利用を。☎納税課 ☎6489・6274。
資源集団回収運動奨励金交付事業
資源集団回収運動登録団体に、平成28上期実績分の奨励金申請書類一式を送付しま

した。期間中に同運動を実施した団体は7月15日までに申請してください。☎資源循環課 ☎6409・1341。
寄付禁止のルールを守って 明るい選挙を
政治家（候補者や立候補予定者、公職にある人）が選挙区内の人に金銭や物を贈ること、あいさつ状を出すこと、また、有権者が政治家に寄付を求めることは法律で禁止されています。☎市選挙管理委員会 ☎6489・6774。

ご協力を

ウメ輪紋病の発生調査
ウメなどの樹木に感染するウイルス病「ウメ輪紋病」のまん延を防止するため、9月まで、県庁発行の身分証を携帯した調査員が調査対象樹木を所有している住宅などを訪問し、所有者の同意を得た上で、葉の採取などを行います。
【調査対象樹木】ウメ、モモ、アンズ、ネクタリン、サクラ、アーモンドなど。農地のほか、住宅地や事業所などにある庭木や盆栽も含みます。☎県庁農業改良課 ☎079・5567004。

公表
生産緑地地区の追加指定について
7月22日～8月12日、市役所北館5階都市計画課などで閲覧できます。意見は期間中に住所・氏名を書いて直接か郵送、ファクス、Eメールで同課 ☎6489・6604、FAX ☎6489・6597、
☎ama-tosikeikaku@city.amagasaki.hyogo.jp。

説明会

ファミリーサポートセンター登録説明会
【立花支所】7月25日（月）
【武庫支所】7月27日（水）9月14日（水）
【園田支所】8月1日（月）
【小田支所】8月3日（水）
【社協会館】8月10日（水）9月13日（火）。

いずれも時間は午前10時～正午、子育てを助け合うサポート事業の説明を。☎小学生までの子どもの保護者と自宅子どもを預かれる人☎電話か直接社会福祉協議会 ☎6489・3067。